

令和元年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 77,264千円

【歳出】社会保障施策に要する経費(総額) 958,403千円

(単位:千円)

区分	事業	令和元年度 決算額	財源区分					
			特定財源			一般財源		
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の地方 消費税交付 金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	42,795	20,826				3,059	18,910
	高齢者福祉費	29,966	373			4,420	3,505	21,668
	障害者福祉費	252,107	177,365				10,406	64,336
	児童福祉費	153,305	129,231			1,821	3,098	19,155
	小計	478,173	327,795	0	6,241		20,068	124,069
社会保険	国民健康保険経費	62,685	39,148				3,277	20,260
	介護保険経費	170,820					23,783	147,037
	後期高齢者医療経費	159,416	23,667				18,900	116,849
	小計	392,921	62,815	0	0		45,960	284,146
保健衛生	保健衛生総務費	39,693				50	5,519	34,124
	予防経費	47,616	1,048			5,505	5,717	35,346
	小計	87,309	1,048	0	5,555		11,236	69,470
合計		958,403	391,658	0	11,796		77,264	477,685